

## 第9回 伊丹市まちづくり基本条例の見直しに係る市民会議

### 会 議 録 (要 旨)

日 時：平成27年2月22日（日）午後6時30分～8時30分

会 場：伊丹市役所7階701会議室

出席委員：秋月委員・伊藤委員・大田委員・唐澤委員・阪上委員・栄田委員・白岩委員・  
鈴木委員・高濱委員

司 会：秋月委員

#### 1. 開 会

##### (1) 出席委員・傍聴者の報告

出席委員：9名

傍 聴 者：1名

##### (2) 議事録署名人

今回は白岩委員と鈴木委員にお願いする。

#### 2. 議 事

##### (1) これまでの議論のふりかえり

- ・議事録をもとに、これまでの議論の内容を出席委員で確認
- ・前回意見が出た危機管理についての規定は、「国等との連携」という視点でまちづくり基本条例に位置付けるものとする。

##### (2) 今までに検討した以外の部分における検討事項について

##### 【討議で出た意見の概要】

##### 「第1条 目的」について

特に見直す必要がないという意見であった。

(その他の意見)

- ・ここでいう市民自治を具体的にどのような方法で進めていくかが課題である。
- ・伊丹における自治の能力は、まだまだ成長の余地があると思われるので、市民も行政も参画と協働の取り組みを進めていく必要がある。
- ・自治会やボランティア団体、企業など、多様な団体が地域全体で課題解決に取り組んでいくことが大事だと思う。
- ・目的や理念は素晴らしいので、具体的な中身を充実させていってほしい。

## 「第2条 基本理念」について

特に見直す必要がないという意見であった。

(その他の意見)

- ・地域で行っている行事など、決定内容や決定のプロセスなどが分からないことがある。意見が異なることがよくあるので、まさしく熟議は大切であると思う。

## 「第3条 市民の権利」について

特に見直す必要がないという意見であった。

(その他の意見)

- ・権利には当然に義務を伴うものだと思う。

## 「第4条 市民の責務」について

特に見直す必要がないという意見であった。

(その他の意見)

- ・市民活動に積極的な人にとってはいいと思うが、そうでない人たちとどうやって情報を交換できるのか。熟議が大事だという意識をどのように芽生えさせるかが課題である。  
→地域における組織づくりには、熟議が不可欠なので、そういった機運を高める機会になるのではないか。
- ・ここに書かれている責務を果たすには、他の地域が行っている、良い取り組みの情報を共有し、他の団体と連携することが大切なので、そういった仕組みがあればいいと思う。  
→一例だが、福祉大会などでは、他の地域の事例紹介があった。こういった機会がもっとあればいいと思う。
- ・地域活動を例にとると、担い手の高齢化が課題となっている今、これまでのやり方を踏襲していくことが難しくなってきているので、役割分担の見直しが必要である。そのためには、情報発信や情報共有のあり方の検討が重要になる。
- ・多くの市民を巻き込むには、魅力のある組織をつくることが大事である。

## 「第11条 学習の機会の提供 その他の支援」について

(事務局より出前講座・市民まちづくりプラザについて説明)

特に見直す必要がないという意見であった。

## 「付則 見直し」について

(事務局より今回の見直しの手法等について説明)

特に見直す必要がないという意見であった。

### 3. 閉 会

- ・今後の会議の予定の案内

第10回 平成27年3月22日（日）午後6時30分～ 伊丹市役所701会議室  
（後日通知を送付します。通知後、欠席の場合は連絡をお願いします）

- ・予算の議決をいただければ、来年度は参画協働推進委員会で条例の見直しの議論を行う予定だが、必要に応じて市民会議を開催する予算も計上しているので、来年度、必要があれば開催の案内を送付したい。市民会議での議論は次回会議で一旦まとめたいので、これまでの議論の確認作業を行っていききたい。
- ・伊丹市まちづくり基本条例の改正案（議会・議員に関する事項の追加）を3月議会に提出している。代表質問・個人質問を経て、委員会で議論される予定である。委員会は、3月16日に開催、時間は多くの議案を順に議論するため、確定的に示せないが、委員の皆様には傍聴していただければと思う。

(以下、署名 2 名)